

うえむら 上村和子 市議会レポート

一人一人の人權が大切にされる町に*誰もかのびのびと生活できる町に

「国立の都市農業を守り活かし、 未来へつなげるまちづくり決議」

上村提案・全員一致で可決

六月議会に「21世紀に向けて、国立の都市農業を守り活かし、未来につなげるまちづくり決議案」を提出しました。

私が筆頭の提案者ですが、他に提案者として、自民党では松嶋さん、公明党では小口さん、明誠会では井上さん、社民党の藤田さんが署名してくれました。

また賛成者に、共産党の長内さん、民主党の丸井さん、つむぎの会の池田さんが署名してくれました。

生活者ネットと重松さん（提出日に不在でした）には署名をいただけませんでした。が、生活者ネットは当日は賛成しますとの事でしたし、重松さんの指摘も含めて案文修正しました。

こうしたことで、決議案は全会派一致で19日の最終本会議で可決されました。この決議を第一歩として、生産緑地の買

い取りや農地保全、緑地確保、歴史的風致地区指定などに向けて、具体的計画をつくるよう行政当局に提案していきます。

【写真・谷保で有機農業に取り組む農家の畑で。この日も、玉ネギ、ジャガイモ、大根、きゅうり、レタス、トマト等の収穫がありました】

21世紀に向けて、国立の都市農業を守り活かし、未来へつなげるまちづくり決議

20世紀は開発型のまちづくりであったが、その享受の中で、地球温暖化の危機が訪れた。そのことを踏まえ21世紀は地球環境保護及び再生に市をあげて取り組まなければならない。

（中略）

一方、昨今の諸外国からの農産物の市場開放の流れの中で、生産、輸送、貯蔵の過程で使用された農薬の残留、遺伝子組み換え作物、家畜伝染病、抗生物質などによる食の不安、不信が高まっている。

また食糧自給率の低さへの不安も拍車をかけ、「食糧、農業、農村基本法」が制定され、食の安全・安心と食糧自給率の向上が緊急の課題となった。また「有機農業推進法」も制定され、自然生態系を生かした農産物の生産も進められようとしている。

国の地産地消推進計画では

上村和子と市政を語る会
8月2日(土)午後1時半〜
くにたち福祉会館 講座室
みなさまの声を九月議会で活かします。

加害者としての戦争を語る会
9月14日(日)午後1時半〜
くにたち公民館(予定)
担当▼龍野(58012780)

2010(平成22)年度学校給食へも地場野菜を30%取り入れる旨の数値目標も示された。

国立市第2次農業振興計画(平成19年3月)中のアンケートでも、国立市民のほとんどが、地域で採れた野菜を食したいと望んでいる。つくり手の見える関係で安全な農産物をこれからも国立で維持していくことは国立市の重要課題である。

そのためには、農業を安心して続けられる仕組みを行政が生産者・消費者の声を聞き、責任を持つてつくる必要がある。

ここに国立市議会として、国立市が南部地域の基盤整備を進めるにあたって、貴重な歴史・文化・伝統・自然に配慮し、地産地消を積極的に推進すると同時に広く消費者でもある市民に理解を深め、市民の健康を守る地産地消と食育の実践を強力に推し進め、未来に豊かな自然と、農地を国立の文化として残すことを強く求めるものである。

平成20年6月19日

東京都国立市議会

六月議会

上村和子の一般質問から 後期高齢者医療制度は残酷な制度 国立市は国に反対の意見表明を

六月議会の一般質問で、私は、福祉、産業振興、教育の問題を取り上げ、以下の質問をしました。

1. 福祉問題

(1)後期高齢者医療制度について、75歳以上の高齢者の声を聞き、医師会の意見も聞いて、国に意見する姿勢が関口市長にあるかを問う

(2)生活保護の窓口での相談対応の問題について

(3)地域保健福祉計画の見直しに当たって、新たにでてきた課題への対応について

- ・介助者不足への緊急対応について
- ・社会的事業所の検討について

2. 産業振興問題

(1)食と農のまちづくりについて、生産緑地を生かす取り組みについて

3. 教育問題

(1)二小の児童の成績に関する個人情報流出事件について

(2)中学卒業の記念品として「中学校対象」の英和辞典を配布したミスについて

1の(1)

後期高齢者医療制度について

この制度の本質的な恐さは、高齢者から集めた保険料の10倍を医療費と決めた事にあります。つまり、医療費用がかさめば保険料が上がり、しかし75歳以上の方には自ずと負担能力に限界があるので、結果的に医療そのものを切っていくしかなく、その結果が医療費全体のコスト削減につながる

という、極めて残酷なやり方なのです。

私は、年金収入177万円以下の低所得層の8割は、従前の国保の時より保険料が負担増となったとの新聞報道について、国立での実態はどうなっているか、市民や高齢者の声をきちんと聞いて、国に対して意見をすべきと考えるが、と質問をしました。

これに対し市は、「国立の実態については(現時点ではお答えするのが難しい)(福祉部参事)、「後期高齢者医療制度そのものについて言及するかどうかは別として」不安のある様な制度にすべきではないという意見を述べたいと思っております(関口市長)と回答するにとどまりました。

私は、恐ろしい制度だという感覚を市長とは共有できている筈との前提で質問しましたので、あまりにもそっけない返事に、あきれはてました。

早急に実態を把握して国立市としての意見を国に提出するよう求めました。

1の(2)

生活保護窓口の相談対応について

格差・貧困社会の反映か、最近、生活保護の相談に同席する機会が増えてい、ます。その中で、丁寧な対応、相談にいられた方への共感的傾聴、相談に来て良かったと思える対応の必要を感じ質問しました。

両宮福祉部長は、「市民への窓口は市の顔であり非常に重要、丁寧に対応すべきと職員には指導している。07年度末での生活保護受給世帯は481世帯で5年前に比べ約

3割の増加。現在5名のケースワーカーで、一人当たり96世帯を担当」と答弁しました。

1の(3)

介助者不足への緊急対応について

介助者不足の問題については、受け皿として、社会福祉協議会と連携する必要があります(それは進めるとの答弁)、また、新しく入った若い市職員(団塊の世代の退職に伴い、今年度は40人ほど)に地域参加型介護サポート研修を行い、緊急時に見守りとして派遣するなど積極的に考えるべきと提案しました(この提案については検討に入ったとの事です)。

最大の問題として、緊急時のセーフティネットについての地域保健福祉計画推進協議会の質問書に対して、関口市長が、「突発的な問題は自己責任の問題として対応されたい」という旨の回答をした事があります。

これは、しょうがい当事者による計画づくりや、個別対応など、きめ細かな在宅福祉を展開してきた国立市自らの業績を貶める回答であると考えます。

福祉の使命としての社会保障のセーフティネットを失くす事であり、在宅放置を意味し、見過ごす事はできないと回答の撤回を要請しました。

2の(1)

生産緑地の買い取りの検討について

三月議会に引き続き質問しました。

長嶋副市長は、「51ヘクタールの生産緑地は国立の農地の約70%です。後継者がいなければ、相続の中で生産緑地は減っていきます。何らかの形で残せたらと今後も考えていきたい」と答弁しました。関口市長も、「国立の農業と自然を守りたい。地権者の方々の意見をお聞きしながら進めていき

たい」との答弁でした。

3の(1)・(2)

教育現場での「事件」「ミス」について

この「事件」と「ミス」は教育現場で決してあってはならない事です。

二度と繰り返さないために、事件は事件、ミスはミスと、きちんと事実を認め、なぜ起きたのか、その原因を究明し、その結果を公表し、責任の所在を明らかにする事が必要と考えます。

市長及び教育長に反省を求める動議を可決

六月議会最終日に、関口市長に対し、「市政運営が適切な対応に欠けた事について反省を求める動議」が、早川教育長に対し、「教育行政における市民の信頼を大きく損なった事に対し「反省を求める動議」が提出され、ともに賛成多数で可決されました。

関口市長に対する動議は、「国立駅周辺まちづくり基本計画(案)策定にあたり、議会での答弁に責任を果たさず、いまだ財政フレーム、計画時期等を示すことができないでいる」こと等に反省を求めるものです。早川教育長に対する動議は、国立市教育委員会が、「二小、五小のUSBメモリーの紛失、平成19年度公立中学校の卒業記念品ミスなど、市民の信頼を損なっている」にもかかわらず、教育長が「自らの責任を明確にせず、具体的な対応を採らないことは無責任である」として反省を求め、「平成19年度公立中学校の卒業生に対し、新たに的確な卒業品を渡すことを強く求める」ものです。

私は、この二つの動議の提出者に加わり、賛成票を投じました。

上村和子の6月議会賛否一覧

番号	件名	議決結果	上村賛否	番号	件名	議決結果	上村賛否
第35号議案	権利の放棄について	可決	○※1	第45号議案	国立市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	不同意	×
第36号議案	市道路線の廃止について	可決	○	第46号議案	専決処分事項の報告及び承認について	承認	○
第37号議案	国立市企業誘致促進条例案	可決	×	第47号議案	平成20年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○
第38号議案	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	可決	○		国立市農業委員会委員の推薦について	選出	○※4
第39号議案	国立市手数料徴収条例の一部を改正する条例案	可決	○	議員提出第10号議案	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案	否決	○
第40号議案	国立市高齢者入院見舞金支給に関する条例等の一部を改正する条例案	可決	○	議員提出第11号議案	労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書案	否決	○
第41号議案	国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	可決	○	議員提出第12号議案	21世紀に向けて、国立の都市農業を守り活かし、未来へつなげるまちづくり決議案	可決	○
第42号議案	国立市下水道条例の一部を改正する条例案	可決	○	請願第1号	国立市環境基本条例制定を求める請願	採択	○※5
第43号議案	平成20年度国立市一般会計補正予算(第2号)案	修正可決	退席※3	陳情第8号	甲州街道(東京都道256号国立線)幅員16mを2車線化にする再整備の早期実現についての陳情	採択	○※6
第44号議案	平成20年度国立市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)案	可決	○				

P1参照

※1 権利の放棄について

明和地所から、「訴訟費用相当額を含め：(注)3千100万円余を国立市に寄付する」という申し出がありました。それを受けて、明和マンション裁判費用のうち、明和地所の負担分(国立市が一括して立替え支払いしている印紙代等の分)185万について、請求権を放棄するという議案です。

(注)明和マンション裁判、最高裁の判決(『こぶしの木』37号参照)に従って、国立市が明和地所に支払った額に相当する額です。

※2 企業誘致促進条例案

市税の増収や雇用拡大を図るため企業誘致を進める、という条例です。事業内容、規模等で条件を満たした企業に対し、固定資産税・都市計画税の一部(20〜80%、年額1億円を上限)を助成する、等の内容となっています。私以外の議員の全員が賛成して可決されましたが、私は、①既に国立市内に立地している企業・事業所との間で不公平が生じる(国立市には中小企業振興条例がありますが、それに基づく協議会すら、企業からの要望があるにもかかわらず、まだ設置されていません)、②対象が国立市内全域となっており、住環境への悪影響を生じかねない、等の理由から反対しました。

※3 一般会計補正予算案

住基ネットに係る部分(市民へのアンケート実施等)168万円を削減するとの修正案が提案され、可決されました。私は、保健福祉委員会で市の原案に

※4 農業委員の推薦について

賛成していましたが、最終日の本会議で企業誘致促進条例案に反対しましたので、その関連経費を折り込んだ補正予算案には賛成できず、退席しました。

※5 環境基本条例制定を求める

三多摩26市の中で25市が既に制定し、国立市のみ作っていません。国立の緑の保全や農地を残すための活動をされている方々が提出されたものです。

※6 甲州街道を2車線化する再整備

甲州街道の早期実現について、市並びに都や国に対して国立市議会としては、たつきかける事を求める陳情

甲州街道沿道にお住まいの高齢者福祉を考える会の遠藤喜美子さんをはじめ

めとして、いくつかの団体から出され、全会派一致で採択されました。

陳情によると、東京都都市計画局が03年12月に発表した『多摩北部地域の幹線道路検討会報告書』の中に、「狭隘な4車線である甲州街道の幅員16mについては2車線化することで豊かな道路空間が創出できるため、沿道市等と調整を図り、再整備の方向性を決定する」とあり、更に、「歩道部分についても、自転車や椅子が容易にすれ違っても、自転車や椅子が容易にすれ違っても、自転車や椅子が容易にすれ違っても、直しが求められている」と記載されています。

「長年のひどい環境をどうにかして欲しい。歩道を広く、街路樹を多く植え、安心して暮らせる環境を」と願う陳情に、市議会も市長も、都議会議員も、国会議員も動くべきと主張し賛成しました。



【谷保地域の甲州街道】歩道はあっても非常に狭く、人が歩く空間となっており、歩行者のすぐそばを車が疾走していきま。支柱などの障害物が、車椅子の通行を阻んでいます。

上村和子活動日誌から 2008.4~6月

4月	
3	中国帰国者の会との話し合い／福島菊次郎講演会準備会参加
5	辺見庸講演会(死刑制廃止に向けて)参加／子どもの権利条約を読む会参加
7	緑の基本計画を考える会と市長との話し合いに同席／国立市しょうがいしゃ団体等連絡協議会参加
9	ファミリーカウンセリングについての話を聞く会に参加
10	中国帰国者の会と市との懇談会同席／「4.19 梨の花一輪」実行委員会
11	国立市緑の基本計画を考える会と環境部長との話し合いに同席
12	全身性しょうがいしゃの地域生活を支える会参加
14	国立駅周辺まちづくり全員協議会第1回
15	国しょう協と新福祉部長との話し合いに同席
19	『梨の木舎 25周年のあゆみ—羽田由美子さんの話を聞く会』主催
20	住基ネット切断についての勉強会参加
21	国しょう協と市長との話し合いに参加(介助者不足の緊急問題)／農業委員会会長代行の方に国立の農業について話を聞く／法政大学エコ地域デザイン研究所訪問
24	化学物質過敏症の方の相談を受ける
30	学童入所に関する相談を受ける／国しょう協(介助者不足の緊急対応)参加
5月	
1	国立市有機農業推進モデル事業開始の説明会傍聴／生活保護相談に同席
6	中国帰国者の新支援に対する相談会参加
8	国立駅周辺まちづくり全員協議会第2回
9	「加害者としての戦争を語る会」についての話を伺う
16	緑の基本計画を考える会と市との話し合いに参加／6月議会の提案説明を受ける／子どもの権利条約を読む会に参加
19	臨時議会
21~23	四国視察(徳島県上勝町／愛媛県今治市・久万高原町・内子町) ●右の記事をご覧ください。
24	全身性しょうがいしゃの地域生活を支える会参加
26	国保運営協議会出席／谷保の農地を守る勉強会参加
27	国立駅周辺まちづくり全員協議会第3回
28	介助者不足緊急問題についての打合せ／地方自治権についてのミニ勉強会／国しょう協
30	明和マンション裁判調査特別委員会第1回
31	『上村和子と市政を語る会』開催
6月	
2	6月議会本会議初日／谷保の農地を守る勉強会参加
3	「校長・PTA 会長連絡会」に対する住民監査請求陳述
7	法政大学エコ地域デザイン研究所・日野用水再生プロジェクト報告会に参加
9	上村一般質問／国しょう協／谷保の農地を守る勉強会参加
10	谷保シルバーハイツ訪問／有機農業推進モデル事業見学／甲州街道の歩道調査
16	国立駅周辺まちづくり全員協議会第4回／国しょう協と市長との話し合いに参加／谷保の農地を守る勉強会参加
18	企業誘致促進条例案の説明を受ける／くじら雲理事会
20	明和マンション裁判調査特別委員会第2回
23	谷保の農地を守る勉強会参加
24	市と生活保護受給者との対応についての話し合いに同席／谷保の農業者訪問／国しょう協
26	甲州街道の歩道拡張の陳情者とその後について副市長との話し合いに同席
27	子どもの権利条約を読む会参加
28	谷保の農地を守る勉強会参加／全身性しょうがいしゃの地域生活を支える会参加
30	明和マンション裁判調査特別委員会第3回



本来の自然林は照葉樹林ですが、昭和30年代、当時の農林省の推奨により、全国的に杉が植林されました。

議員になってから毎年一回、近隣市区の一人会派の女性議員数人と続けている視察があります。今回10回目は四国で、5月21~23日、テーマは「地域の特性を活かしたまちづくり」です。

21日は徳島県勝浦郡上勝町です。2020年までにごみゼロを目指す、「ゴミの34分別」施策と、綺麗な葉っぱを都会の料亭などに出荷する高齢者による「彩り事業」を視察しました。

自然と暮らしの共存、高齢化を活かし、街並を活かす取り組みに感動!

いわゆる「暗い森」も見学しました。

23日午前中は、同県上浮穴郡久万高原町の営農支援センターと滞在型市民農園を視察しました。杉の木で作られた小学校はまるでペンションのようでした。

午後は同県喜多郡内子町の昔の街並を活かした学校給食を視察しました。学校給食では、有機野菜や無農薬野菜、地域米を使っていました。

22日は愛媛県今治市です。地域産業であるタオルのブランド化事業と、地場野菜を活かした学校給食を視察しました。学校給食では、有機野菜や無農薬野菜、地域米を使っていました。

23日午前中は、同県上浮穴郡久万高原町の営農支援センターと滞在型市民農園を視察しました。杉の木で作られた小学校はまるでペンションのようでした。

午後は同県喜多郡内子町の昔の街並を活かした学校給食を視察しました。学校給食では、有機野菜や無農薬野菜、地域米を使っていました。

しかし近年、木材価格低下の影響により、林業そのものが衰退し、伐採や間伐という山そのものの維持に不可欠な作業が困難になり、細い杉が密集する「暗い森」となっているのです。これでは、光が地面まで届かず、草や低木がなくなり、雨水を吸収できず、大雨になると危険です。

町ではその解消に向け、杉のチップを燃やすバイオマス温泉を経営しています。町営住宅は木造の一戸建てで素敵でした。

国立の用水は、多摩川からの取水に湧水が合流し、冷たく、今年は雨が多いせい、水量も豊かです。流れの音が心地よく、固くなった心がほぐされていく感じでした。

百年以上も前に、地形を活かして造られた用水路が今も生きて、暮らしに根付き、役に立っている…。ふたをしてはならない、そのまま大切に守らないといけないと感じました。

谷保の有機農家の田植えを見学に行きました。作業を終えた後、脇の用水で足を洗います。私も足をつけながら、おしゃべりしました。

国立の用水は、多摩川からの取水に湧水が合流し、冷たく、今年は雨が多いせい、水量も豊かです。流れの音が心地よく、固くなった心がほぐされていく感じでした。

百年以上も前に、地形を活かして造られた用水路が今も生きて、暮らしに根付き、役に立っている…。ふたをしてはならない、そのまま大切に守らないといけないと感じました。

かしたまちづくりを見ました。古い街並の中の中学校は、旧来のコンクリート造り3階建ての校舎を建て替え、白壁に囲まれた、木作り・平屋・単独教室と、うらやましいほどのものでした。

議会休会中の土曜日(6月14日)は…

蛙の話を書きました。昔、田植えの時に鳴いていた蛙はほとんど絶滅し、今は雨蛙ばかりとの事です。たんぼの蛙は雨蛙じゃなかったんだなあと初めて知った次第。生態系を活かした土には、害虫は来ないそうです。レタスもとてもきれいでした。もんしる蝶がひらひら舞い、上を鴨が鳴きながら飛び、実をつけ始めた桃の木に、緑あふれる畑…。とてもぜいたくな時間だと感じました。

お握りなど、畑でとれた野菜をごちそうになりました。

蛙の話を書きました。昔、田植えの時に鳴いていた蛙はほとんど絶滅し、今は雨蛙ばかりとの事です。たんぼの蛙は雨蛙じゃなかったんだなあと初めて知った次第。生態系を活かした土には、害虫は来ないそうです。レタスもとてもきれいでした。もんしる蝶がひらひら舞い、上を鴨が鳴きながら飛び、実をつけ始めた桃の木に、緑あふれる畑…。とてもぜいたくな時間だと感じました。



作業が終わり、柿の木の下にゴザを敷き、地粉で打ったうどんと、焼きじゃがいも、レタス、玉葱、イタリアンパセリのサラダ、ズッキーニとニンニクを焼いたもの、玄米の